

# 平成29年第1回上三川町議会定例会会議録

平成29年3月3日（金）

## 2 目 目

（平成29年度当初予算上程（一般会計歳出説明・特別会計説明）・全体質疑）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番	篠塚 啓一	第2番	宇津木宣雄
第3番	海老原友子	第4番	神藤 昭彦
第5番	小川 公威	第6番	志鳥 勝則
第7番	高橋 正昭	第8番	稲川 洋
第9番	石崎 幸寛	第10番	勝山 修輔
第11番	生出 慶一	第12番	稲見 敏夫
第13番	松本 清	第14番	稲葉 弘
第15番	田村 稔	第16番	津野田重一

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番	篠塚 啓一	第2番	宇津木宣雄
第3番	海老原友子	第4番	神藤 昭彦
第5番	小川 公威	第6番	志鳥 勝則
第7番	高橋 正昭	第8番	稲川 洋
第9番	石崎 幸寛	第10番	勝山 修輔
第11番	生出 慶一	第12番	稲見 敏夫
第13番	松本 清	第14番	稲葉 弘
第15番	田村 稔	第16番	津野田重一

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 石戸 実 書記（総務係長） 遠井 正  
書 記 柳田 裕子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	隅内 久雄
教 育 長	森田 良司	総務課長	田中 文雄
企画課長	秋山 正徳	税務課長	伊澤 幸延
住民生活課長	小島 賢一	福祉課長	川島 信一
健康課長	梅沢 正春	保険課長	海老原俊輔
産業振興課長	石崎 薫	都市建設課長	伊藤 知明
建築課長	川島 勝也	上下水道課長	小林 実
農業委員会事務局長	小池 光男	会計管理者兼出納室長	吉澤 佳子
教育総務課長	枝 淑子	生涯学習課長	星野 光弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1	議案第23号	平成29年度上三川町一般会計予算
日程第2	議案第24号	平成29年度上三川町国民健康保険事業特別会計予算

- 日程第3 議案第25号 平成29年度上三川町介護保険事業特別会計予算
- 日程第4 議案第26号 平成29年度上三川町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第5 議案第27号 平成29年度上三川町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第6 議案第28号 平成29年度上三川町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第7 議案第29号 平成29年度上三川町水道事業会計予算

午前10時00分 開議

○議長【津野田重一君】 皆さん、ご起立、願います。

(全員起立)

○議長【津野田重一君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【津野田重一君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は16人です。

日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

○議長【津野田重一君】 日程第1、議案第23号「平成29年度上三川町一般会計予算」から日程第7、議案第29号「平成29年度上三川町水道事業会計予算」までの7議案を一括議題といたします。

前日に引き続き所管課長の説明を求めます。

なお、各課長に申し上げますが、予算は各常任委員会に付託されますので、主な内容について説明願います。総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 それでは、総務課所管の予算について説明いたします。

歳出予算の事項別明細書の説明に入る前に、一般会計の各目に計上してあります人件費について、総合的な説明をさせていただきます。

予算書の114ページをお開きください。給与費明細書、1の特別職について説明いたします。表の下段の比較欄をごらんください。長等の期末手当30万4,000円の増は、平成28年度人事院勧告に準じた引き上げに伴うものでございます。共済費38万3,000円の減は、共済組合負担金、負担率の引き下げに伴うものでございます。議員の期末手当72万5,000円の増は、平成28年度人事院勧告に準じた引き上げに伴うものでございます。共済費64万9,000円の減は、同じく、共済組合負担率の引き下げに伴うものです。その他の特別職、職員数55人の減は、主に平成28年度の選挙に伴う投票管理者及び立会人等の減によるものでございます。報酬551万1,000円の減額は、主に選挙に伴う投票管理者及び立会人等の減、外国人指導助手の減、農業委員等の増額によるものです。給料423万4,000円の増額は、昨年11月から教育長が特別職として給料支給対象となったためのものでございます。期末手当136万7,000円、その他の手当3万4,000円、共済費211万6,000円の増も同様の理由でございます。

次に115ページをごらんください。2、一般職、(1)総括。下段の比較欄で、職員数、常勤職員1名減、短時間勤務職員4名の増は、退職職員の増及び再任用職員の登用によるものでございます。給料541万2,000円の増は、平成28年度人事院勧告に準じた給与改定及び昇給に伴う増、会計間の異動によるものでございます。職員手当423万3,000円の減は、選挙事務時間外手当の減が主な理由でございます。共済費847万9,000円の減は、負担の計算方法の変更が行われたためでございます。

次に、職員手当の内訳について説明いたします。管理職手当164万円の増は、支給対象者の増を見込んでのものでございます。扶養手当39万7,000円の増は、対象者の増、平成28年度人事院勧告に基づく変更によるものでございます。通勤手当40万6,000円の減は、支給対象の減少を見込んでのものでございます。時間外勤務手当1,376万5,000円の減は、選挙事務時間外の減が主な理由でございます。期末手当50万7,000円の減は、退職・採用による職員の入れかわりに伴うものでございます。勤勉手当600万6,000円の増は、平成28年度人事院勧告に準じた引き上げに伴うものでございます。住居手当179万7,000円の増は、支給対象者の増によるものでございます。児童手当61万5,000円の増は、支給対象者の増を見込んでのものでございます。宿日直手当1万円の減は、勤務日数の減少によるものでございます。

以上で人件費の総括説明を終わらせていただきます。この後の事項別明細書の人件費につきましては省略させていただきますので、ご了承願います。

以上です。

○議長【津野田重一君】 議会事務局長。

○議会事務局長【石戸 実君】 それでは、予算書の30ページ、31ページをお開き願います。

第1款第1項1目議会費についてご説明いたします。本年度予算額1億1,904万6,000円です。予算の主な内容は、議員16人分の報酬のほか、議会運営に関する所要の経常経費を予算措置したものでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 続きまして、第2款総務費、第1項総務管理費、1目一般管理費について説明いたします。本年度予算額4億2万1,000円。主な支出としましては、32ページ、33ページをお開きください。

7節賃金1,462万4,000円は、病気休暇、産前産後休暇等の代替職員の経費でございます。11節需用費の846万円は、主に庁舎内で使用する消耗品等でございます。

次に、34ページ、35ページをお開きください。

19節負担金、補助及び交付金のうち、自治会総合事務交付金1,612万円は、各自治会へ均等割、世帯割で交付する交付金でございます。次に、2目行政管理費について説明します。本年度予算額2,344万9,000円。主な支出としましては、12節役務費1,922万6,000円。はがき、封書等の通信費でございます。次に、3目財産管理費、本年度予算額1億2,423万8,000円。主な支出としましては、13節委託料3,035万6,000円、施設設備管理1,943万3,000円は、庁舎の各種設備の管理業務です。15節工事請負費5,220万8,000円は、庁舎の耐震補強工事を予定しております。次に、4目交通安全対策費について説明します。本年度予算額1,543万4,000円で、主な支出としましては、1節報酬974万4,000円、交通安全指導員14名の報酬でございます。15節工事請負費203万4,000円は、カーブミラー等の設置費等でございます。次に、5目防犯費、本年度予算額2,226万5,000円。主な支出としましては、13節委託料802万4,000円は、防犯灯のLED化を進める調査費でございます。14節使用料及び賃借

料509万8,000円は、同じく、防犯灯のリース費を見込んだものでございます。次に、6目コミュニティ推進費について説明します。本年度予算額1,010万7,000円で、主な支出としましては、13節委託料559万1,000円。うち指定管理費が412万5,000円。場所としましては、コミュニティ5カ所、運動広場2カ所でございます。19節負担金、補助及び交付金400万2,000円は、宝くじ助成事業としまして399万5,000円等が主なものでございます。

○議長【津野田重一君】 企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 続きまして、7目財政管理費、予算額696万1,000円。主なものは、13節委託料で、財務会計システム改修に伴うデータ移行に係る委託料で581万円を計上するものでございます。続きまして、8目企画費、予算額803万5,000円。主なものは1節報酬の99万6,000円。これにつきましては、地域の活性化を図るため導入を予定しております地域おこし協力隊1人分で半年の報酬を計上するものでございます。19節負担金、補助及び交付金431万1,000円。主なものは、下野市と2分の1ずつ負担しておりますJR石橋駅公衆便所の管理負担金42万円、また、エレベーター管理負担金の108万円。さらに、広域連携では、下野市、壬生町、上三川の1市2町で構成する協議会の負担金としまして162万円でございます。9目公共交通費、予算額2,660万2,000円。主なものは、13節の委託料2,656万8,000円。これにつきましては、デマンド交通運行事業に係る委託料でございます。10目広報広聴費、予算額787万3,000円。

ページをめくっていただきまして、40ページ、41ページをお開き願います。

主なものは、一番上にございます印刷製本費461万4,000円。これにつきましては「広報かみのかわ」の印刷料でございます。13節委託料では、メール配信事業で129万6,000円、とちぎテレビデータ放送事業で90万8,000円を計上しております。また、知的財産権調査登録業務費用として「かみたん」の商標登録に係る52万7,000円を計上するものでございます。11目情報管理費、予算額5,752万4,000円。主なものは、13節委託料で、庁内ネットワークシステムに係る事務機器保守として2,404万6,000円。14節使用料及び賃借料2,213万円。主なものは、庁内ネットワークシステムに係る事務機器の借り上げで2,209万1,000円でございます。

以上で説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 出納室長。

○会計管理者兼出納室長【吉澤佳子君】 続きまして、12目会計管理費、本年度予算額57万7,000円は、出納室の事務執行に要する経費でございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 税務課長。

○税務課長【伊澤幸延君】 続きまして、第2項徴税费についてご説明いたします。1目税務総務費は、本年度予算額1億2,707万2,000円で、主なものは、43ページをお開き願いまして、23節の償還金、利子及び割引料1,700万円で、諸税還付金でございます。2目賦課徴収費は、本年度予算額4,034万3,000円で、主なものは13節委託料1,957万3,000円で、賦課徴収に関しての電算処理等でございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 住民生活課長。

○住民生活課長【小島賢一君】 続きまして、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費ですが、本年度予算額6,218万2,000円でございます。主なものは、13節委託料234万円で、戸籍システム等の保守料でございます。

次のページ、44ページ、45ページをお開き願います。

14節使用料及び賃借料534万3,000円は、これら機器類の借上料365万8,000円、ソフトウェア使用料168万5,000円でございます。2目住民情報管理費、予算額3,332万6,000円で、主なものとして、13節委託料452万2,000円ですが、事務機器保守料といたしまして住基ネットワークシステムハード保守料等で334万8,000円、コンビニにおける住民票等の交付の手数料として、地方公共団体情報システム機構に13万8,000円を支払うものでございます。14節使用料及び賃借料2,101万2,000円ですが、住民基本台帳のシステム機器のリース料、システム使用料、ソフトウェアの使用料でございます。19節負担金、補助及び交付金379万7,000円ですが、コンビニ交付関係の負担金及び個人番号カードの関連事務を委託するため地方公共団体情報システム機構への交付金でございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 次に、第4項選挙費、1目選挙管理委員会費について説明します。本年度予算額154万9,000円で、主な支出としましては、選挙管理委員会委員報酬4人分57万4,000円等でございます。次に、2目選挙常時啓発費につきましては、本年度予算額9万3,000円、選挙啓発に要する経常経費を予算化したものでございます。

以上で選挙費の説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 続きまして、第5項統計調査費、1目統計調査総務費、予算額94万2,000円。主なものは、1節報酬でございます。各種統計調査に係る調査員20名の報酬75万5,000円を計上するものでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 議会事務局長。

○議会事務局長【石戸 実君】 続きまして、46、47ページをお開き願います。

第2款第6項1目監査委員費についてご説明いたします。本年度予算額63万9,000円です。予算の主な内容は、監査委員2名分の報酬のほか、監査業務に関する所要の経常経費を予算措置したものでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 福祉課長。

○福祉課長【川島信一君】 続きまして、第3款民生費、第1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、本年度予算額1億5,366万2,000円。主なものとしましては、次のページの48ページ、予算49

ページをお開きください。

19節負担金、補助及び交付金6,072万2,000円のうち、補助金として、社会福祉協議会5,542万9,000円は、町社会福祉協議会への運営費と事業費の補助でございます。交付金として、民生委員児童委員活動交付金521万7,000円は、県から入金されます総合交付金をもとにして民生委員の活動費、民生委員協議会の運営費を交付するものでございます。2目障害者福祉費、本年度予算額5億6,988万6,000円。主なものとしましては、13節委託料2,812万4,000円のうち指定管理費230万円は、上三川ふれあいの家ひまわりの指定管理費で、28年度から32年度までの5カ年間で指定管理期間となります。計画策定259万2,000円は、30年度から3年間の第5次障がい福祉計画策定の業務委託です。地域生活支援事業1,970万円は、上三川ふれあいの家ひまわりで行っています相談支援事業と地域活動支援センター、町社会福祉協議会で行っておりますコミュニケーション支援事業の委託料でございます。19節負担金、補助及び交付金965万9,000円のうち、負担金、心身障がい児通園事業964万7,000円は、下野市子ども発達支援センターこばと園の運営負担金でございます。20節扶助費4億9,322万3,000円のうち、障がい者自立支援給付費3億8,100万円は、ヘルパーや施設利用など、障がい福祉サービス費と補装具費支給、及び障がい児通所給付費でございます。

なお、補正予算でもご説明しました障がい児通所施設整備に関する役務費、委託費、工事請負費、備品購入費につきましては、地域創生拠点整備交付金の補助対象となりましたので、この当初予算計上分につきましては、9月補正等で減額いたします。

50ページ、51ページをお開きください。

3目人権推進費、本年度予算額403万2,000円。主なものとしましては、13節委託料の人権同和対策推進事業の普及啓発費としての100万円、また、調査89万7,000円は、人権推進施策に関する住民意識調査です。

以上です。

○議長【津野田重一君】 健康課長。

○健康課長【梅沢正春君】 続きまして、4目上三川いきいきプラザ管理費です。予算額2億1,678万円。主なものとしましては、11節需用費560万6,000円のうち、修繕料として557万9,000円。こちらは館内設備の運転状況をモニターする監視システムの部品交換などでございます。13節委託料、いきいきプラザ指定管理費につきましては、平成28年度と同額の2億1,054万9,000円です。

以上です。

○議長【津野田重一君】 保険課長。

○保険課長【海老原俊輔君】 続きまして、5目老人福祉費、予算額9億9,915万4,000円の主なものについてご説明いたします。8節報償費319万4,000円。こちらは敬老会記念品等264万7,000円が主なものでございます。13節委託料1,058万9,000円の主なものとしましては、次のページをお開きください。

老人福祉措置事業の967万2,000円でございます。内容につきましては、3人分の養護老人ホ



ーム入所に係る措置費でございます。19節負担金、補助及び交付金3億8,279万円の主なものにつきましては、負担金では、県後期高齢者医療広域連合への負担金2億2,388万5,000円。補助金では、高齢者福祉施設整備事業として1億4,340万円。交付金では、敬老会敬老祝金支給事業の625万5,000円でございます。28節繰出金6億89万2,000円につきましては、各特別会計への繰出金でございます。続きまして、6目国民年金事務費、予算額86万4,000円につきましては、日本年金機構から委託されました国民年金窓口業務に係る事務経費でございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 福祉課長。

○福祉課長【川島信一君】 続きまして、第2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、本年度予算額6億8,183万9,000円。主なものとしては、次のページ、54、55ページをお開きください。

13節委託料2,932万8,000円のうち、指定管理費1,228万5,000円は、学童保育館3館への指定管理料でございます。放課後児童健全育成事業1,629万6,000円は、学校の余裕教室等を利用しております学童保育4カ所への委託料でございます。20節扶助費6億470万4,000円のうち、児童手当5億9,520万円は4,600人分を見込んでおります。2目母子福祉費、本年度予算額1億7,220万8,000円。主なものとしましては、13節委託料の553万8,000円のうち、診療報酬明細書審査546万6,000円は、児童医療費審査料でございます。20節扶助費1億6,150万円のうち、児童医療費助成1億4,500万円は、対象児童5,100人を見込んでおります。3目保育所費、本年度予算額9億6,725万1,000円。主なものとしましては、次のページ、56、57ページをお開きください。

13節委託料6億3,622万3,000円のうち、工事設計103万円は、旧大山保育所解体工事の設計委託料、工事監理125万3,000円は、新大山保育所新設工事の技術支援委託料です。保育の実施1,450万7,000円は、保育委託に係る町加算分です。子どものための教育・保育給付費6億1,452万1,000円は、町内6カ所の民間保育園への委託料のほか、町内の児童が通園しております新制度施設への給付費などでございます。15節工事請負費221万円は、大山保育所フェンス等の撤去工事費でございます。19節負担金、補助及び交付金3億2,799万5,000円につきましては、補助金の保育所設置費助成1億9,890万円は、新大山保育所整備に係る助成です。特定教育・保育施設等助成事業1億2,892万7,000円は、延長保育一時預かり保育所設備交付金など、国県の補助事業に関する経費に対する助成でございます。4目大山保育所費1億1,374万4,000円、こちらの大山保育所費につきましては、大山保育所の運営管理に関する経費を計上しております。

次ページの58ページ、59ページをお開きください。

5目子育て支援センター費、本年度予算額2,892万2,000円。こちらの子育て支援センター費につきましては、子育て支援センターの運営管理に関する経費を計上しております。

次のページの60、61ページをお開きください。

第3項災害救助費、1目扶助費は科目存置でございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 健康課長。

○健康課長【梅沢正春君】 続きまして、第4款衛生費、第1項保健衛生費、1目保健衛生総務費です。予算額2億2,247万円の主なものとしましては、19節負担金、補助及び交付金の上から2段目、救急医療体制整備事業としまして、小山地区夜間休日救急医療体制への負担金としまして830万6,000円です。また、水道事業会計への負担金につきましては、富士山地区道路新設に伴う水道管布設工事費としまして、工事費の半額630万円を負担するものです。補助金につきましては、水道事業会計の起債利子等の補助として4,162万9,000円です。24節投資及び出資金では、水道事業会計第6次拡張事業に伴う出資金としての5,395万5,000円となっております。続きまして、2目予防費、予算額1億2,311万3,000円の主なものとしまして、1節報酬は、乳幼児健診・歯科健診の嘱託医12名、延べ104回分の健診の報酬でございます。312万円となっております。7節賃金は、乳幼児健診等の各母子保健事業のスタッフの賃金といたしまして505万6,000円となっております。

次のページをお開きください。

13節委託料は、妊婦健診及び各種予防接種等に係る医療機関への委託料としまして1億729万7,000円です。19節負担金、補助及び交付金は、交付金として557万円、これは予防接種や妊婦健診の償還払いと不妊治療費の助成を行うものでございます。続きまして、3目健康増進事業費です。予算額833万円の主なものとしましては、13節委託料で、第2期健康増進計画及び第3期食育計画の策定委託料としまして273万3,000円と、各種健康教育として、健康づくり事業等に係る311万8,000円でございます。続きまして、4目保健センター費です。予算額26万5,000円につきましては、電話料金やコピー機の借り上げなど、保健センターの経常経費でございます。続きまして、5目老人保健費です。予算額2,456万3,000円の主なものとしましては、13節委託料の一般健康診査費及び後期高齢者健康診査事業等に係る2,177万3,000円でございます。続きまして、6目がん・結核等対策費です。予算額6,663万2,000円の主なものとしましては、次のページをお開きください。

13節委託料のがん・結核検診の集団検診及び個別検診に係る6,335万円となっております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 上下水道課長。

○上下水道課長【小林 実君】 続きまして、7目環境整備費、本年度予算額207万3,000円の主な内容につきましては、19節負担金、補助及び交付金の合併処理浄化槽7人槽5基分を計上したものでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 住民生活課長。

○住民生活課長【小島賢一君】 続きまして、8目環境衛生費、本年度予算額1,177万2,000円で、主なものは、例年5月末に実施しております花いっぱい運動の経費としまして、8節報償費で88万5,000円、11節需用費で花いっぱいの花苗代191万4,000円でございます。19節負担金、補助及び交付金841万6,000円でございますが、これは、芳賀広域行政事務組合斎場負担金として439万6,000円、地球温暖化対策といたしまして、住宅用太陽光発電システム設置補助

に400万円を計上しております。9目霊園費ですが、本年度予算額140万4,000円で、主なものは、13節委託料129万9,000円でございます。これは霊園の除草管理や樹木管理等でございます。第2項1目清掃費ですが、予算額2,297万円。これは主に人件費でございます。

次のページ、66、67ページをお開き願います。

14節使用料及び賃借料13万円につきましては、スマートフォンを活用し、各自治会のごみの収集日やごみの分別等が確認できるアプリの使用料でございます。次に、2目じん芥処理費ですが、本年度予算額2億7,766万8,000円についてですが、主なものは、8節報償費の540万円。これは育成会等が廃品回収した場合に報奨金を交付している資源再利用運動の推進費であります。13節委託料ですが、5,930万4,000円。主なものは、可燃ごみ収集に2,633万5,000円、びん・缶等不燃物収集に1,333万8,000円、ペットボトル等の資源物回収に1,411万8,000円を計上しております。19節負担金、補助及び交付金2億585万8,000円は、クリーンパーク茂原廃棄物処理費としまして1億159万円、燃焼ごみ・不燃ごみ・プラスチック等の中間処理及び最終処分に要する経費でございます。小山広域保健衛生組合に1億223万1,000円。これはし尿及び浄化槽汚泥処理のための経費でございます。第3項公害対策費、1目公害総務費、これは主に人件費でございます。

次のページ、68、69ページをお開き願います。

2目公害対策費で、予算額220万2,000円。主なものは、13節委託料208万5,000円で、町内河川、工場排水、臭気等の公害環境調査の検査委託料でございます。

以上で説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 産業振興課長。

○産業振興課長【石崎 薫君】 続きまして、第5款労働費、第1項労働諸費、1目労働費、本年度予算額11万3,000円でございますが、労働行政に係る経費として所要の負担金及び補助金を計上したものでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長【小池光男君】 続きまして、第6款農林水産業費、第1項農業費、1目農業委員会費、本年度予算額3,963万7,000円でございます。1節報酬872万4,000円は、農業委員と農地利用最適化推進委員の報酬でございます。8節報償費から、次のページをお開きいただきたいと思っております。19節までは農業委員会の運営経費でございます。

以上で1目の説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 産業振興課長。

○産業振興課長【石崎 薫君】 続きまして、2目農業総務費、本年度予算額6,729万6,000円でございますが、人件費以外の主なものは、19節負担金、補助及び交付金の51万8,000円で、各種協議会などへの負担金を計上したものでございます。続きまして、3目農業振興費、本年度予算額5,232万5,000円でございますが、主なものにつきましては、72、73ページをお開き願います。

19節負担金、補助及び交付金の4,264万2,000円で、農家や農業団体などの農業経営の安定や向上に向けた取り組み等を支援するための経費として計上しているものでございます。

なお、委託料の上から2行目の事業、農産物販路拡大事業につきましては新規事業となっているもので、県内のホテルなどにおいて、本町の食材を使った料理の提供や、首都圏において農産物などの直接販売を行うための経費といたしまして500万円を計上しているものでございます。続きまして、4目畜産業費、本年度予算額743万5,000円でございますが、主なものは、19節負担金、補助及び交付金の193万円で、畜産経営の安定や向上を図る取り組みを支援するための経費として計上したものでございます。

なお、19節の一番下の事業、新食肉センター整備支援事業110万1,000円と、24節投資及び出資金の550万円は、栃木県畜産公社におきまして、現在、県内に3カ所あります食肉センターを1カ所に統合すべく新たな食肉センターの整備を進めておりますことから、この事業に対する整備費補助金と出資金を予算計上したものでございます。

続きまして、5目農地費、本年度予算額3億3,949万2,000円でございますが、主なものは、13節委託料の1,289万円で、施設管理として、磯川緑地公園と水環境神主公園の管理に要する経費を計上したもので、調査測量設計の110万6,000円は、川中子地内の取水施設の整備に伴う実施設計などに要する経費を計上したものでございます。

74、75ページをお開き願います。

また、15節工事請負費の3,000万円につきましても、川中子地内の取水施設の整備に伴う予算となっているものでございます。さらには、19節負担金、補助及び交付金の3,650万1,000円は、各種協議会などへの負担金のほか、土地改良事業に対する負担金や補助金となっているものでございます。続きまして、6目改善センター費、本年度予算額2,777万1,000円でございますが、主なものは、13節委託料の1,068万3,000円で、改善センターなどの指定管理費として590万円を、また、施設設備管理として改善センターの電気設備などの保守点検や庭園管理業務などの委託に要する経費を、工事設計として改善センターの屋根防水改修に伴う設計監理に要する経費を計上しているものでございます。また、15節工事請負費の1,581万2,000円は、改善センターの屋根防水改修に伴う工事費を計上したものでございます。続きまして、7目農業再生対策推進費、本年度予算額1,989万6,000円でございますが、これは本町における米政策の推進を行っております農業再生協議会への補助金となっているものでございます。

続きまして、第7款商工費、第1項商工費、1目商工総務費、本年度予算額1,436万2,000円でございますが、主には商工行政に係る職員の人件費となっているものでございます。

76、77ページをお開き願います。

続きまして、2目商工振興費、本年度予算額5,059万4,000円でございますが、主なものは、19節負担金、補助及び交付金の4,179万1,000円で、各種協議会などへの負担金と商工業や観光の振興を図るための経費として計上したものでございます。

なお、補助金の一番下、企業間交流会は新規事業となっておりますもので、町内の企業間の連携を促すための事業を実行委員会を設置して実施すべく、当該実行委員会に対する補助金として60万円を計

上したものでございます。続きまして、3目消費者保護費、本年度予算額323万円でございますが、主なものは、1節報酬の220万8,000円で、消費生活相談員の報酬を計上しているものでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 次のページ、78、79ページをお開き願います。

4目産業団地整備推進費、予算額20万8,000円。内容につきましては、産業団地整備に係る事務経費を計上するものでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 続きまして、第8款土木費の説明を申し上げます。まず、第1項土木管理費、1目土木総務費は、本年度予算額1億1,108万6,000円で、主に人件費及び事務的な経費を計上したものでございます。

次に、80ページ、81ページをお開き願います。

2目地籍調査費は、本年度予算額5,694万円で、主なものは、13節委託料の5,366万2,000円で、地籍調査2年目の地区としまして、西汗Ⅲ地区、上神主Ⅰ地区、五分一Ⅱ地区の地籍図及び地籍簿の作成と、新規地区としまして、西汗Ⅳ地区、上神主Ⅱ地区、坂上Ⅱ地区の1筆地調査を行うものでございます。次に第2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費は、本年度予算額1,339万2,000円で、主なものは、13節委託料の894万7,000円で、道路台帳補正業務の750万6,000円を計上しております。次に、2目道路維持費は、本年度予算額1億64万5,000円で、主なものは、13節委託料の3,200万円は、毎年度実施しております道路の除草及び道路維持管理業務を行うものでございます。また、15節工事請負費6,300万円は、町道4-44号線、西汗地内のほか5路線の舗装補修工事と、町道4-30号線、東汗地内の側壁改修工事を行うものでございます。

次に、82、83ページをお開き願います。

3目道路新設改良費は、本年度予算額2億1,174万4,000円で、主なものは、13節委託料5,229万6,000円は、石田産業団地のアクセス道路として町道3-123号線、石田地内の測量設計用地及び物件調査業務を行うものでございます。また、15節工事請負費7,880万円は、継続事業としまして実施しております町道1-04号線下神主地内と町道12号線三村地内の道路改良工事と、生活道路の舗装新設工事を行うものでございます。次に、4目橋梁維持費は、本年度予算額2,510万円で、主なものは、13節委託料2,310万円は、橋梁長寿命化計画に基づき、町内40橋の橋梁点検業務を行うものでございます。次に、5目交通安全施設費は、本年度予算額450万円で、通行者の安全確保を図るため、町内の防護柵及び区画線の設置工事を行うものでございます。続きまして、第3項河川費、1目河川総務費は、本年度予算額3,249万5,000円で、主なものは、15節工事請負費2,300万円は、田川内水被害軽減対策事業として、川中子地内江川の護岸整備工事を行うものでございます。次に第4項都市計画費、1目都市計画総務費は、本年度予算額5

億7,333万9,000円で、主なものは、次のページ、84、85ページをお開き願います。

15節工事請負費の2,100万円と、17節公有財産購入費の1,285万円、22節補償、補填及び賠償金の2,344万円で、富士山地区市街地整備事業の道路整備に係る経費を計上したものでございます。次に、2目公園管理費は、本年度予算額1億5,119万3,000円で、主なものは、13節委託料7,355万1,000円は、都市公園37公園と、その他公園の施設管理費を計上したものでございます。また、工事請負費6,436万5,000円は、公園長寿命化計画に基づきまして、蓼沼と桃畑緑地公園のトイレ改修工事を行うものでございます。

次に、86、87ページをお開き願います。

3目街路事業費は、本年度予算額128万4,000円で、主なものは、11節需用費の128万4,000円で、上三川通り街路灯の電気料と修繕料を計上したものでございます。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 建築課長。

○建築課長【川島勝也君】 続きまして、第8款土木費、第5項住宅費についてご説明申し上げます。1目住宅管理費は、本年度予算額6,429万8,000円で、主なものといたしまして、11節需用費の271万9,000円は、町営住宅116戸の管理修繕料になります。13節委託料の1,190万8,000円のうち、工事設計、監理等につきましては、愛宕町営住宅の浴槽浴室改修と下町第二町営住宅の屋上防水改修工事の設計監理費になります。空き家対策推進費につきましては、空き家建物等の現地調査を行い、状況等をデータ化する費用になります。次に、15節工事請負費3,758万4,000円につきましては、先ほどの13節委託料の工事設計同様、愛宕町営住宅の浴室改修及び下町第二町営住宅の屋上防水改修工事費でございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 続きまして、9款消防費、第1項消防費、1目常備消防費につきましては、本年度予算額4億2,644万7,000円で、主なものは、19節負担金、補助及び交付金で、石橋消防組合に対する負担金でございます。次に、2目非常備消防費につきまして説明します。本年度予算額3,495万2,000円で、主な支出は、1節報酬2,369万3,000円につきましては、消防団員の報酬並びに出動手当でございます。

次のページ、88、89ページをお開きください。

18節備品購入費199万8,000円は、新入団員の制服等の購入費でございます。次に、3目消防施設費、本年度予算額7,248万円。主な支出としましては、15節工事請負費3,368万7,000円。消防団詰所1-4の新築工事の予算でございます。18節備品購入費1,824万円につきましては、3-1の消防ポンプ車の更新を予定しております。次に、4目水防費、本年度予算額34万4,000円は、水防活動にかかわる経常経費でございます。次に、5目災害対策費、本年度予算額4,411万5,000円です。主なものとしましては、90ページ、91ページをお開きください。

15節工事請負費3,518万6,000円。デジタル移動系防災行政無線整備工事の2年目でございます。

ます。2年目としましては、公用車、それから上三川消防署、避難所等への設置を予定しております。  
以上で消防費の説明を終わります。

---

○議長【津野田重一君】 会議途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時08分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復しまして会議を開きます。

---

○議長【津野田重一君】 教育総務課長。

○教育総務課長【枝 淑子君】 90ページ、91ページの中段から説明を行います。

続きまして、10款教育費、第1項教育総務費、1目教育委員会費でございます。本年度予算額は151万7,000円でございます。教育委員4名分の報酬等を計上したものでございます。次の2目の事務局費でございますが、本年度予算額は1億406万9,000円で、事務局職員の人件費と経常経費を計上しているものでございます。新たなものとしまして、1節報酬で学校運営協議会委員30人分を計上しているものでございます。

次の92、93ページをお開き願います。

3目教育研究所費ですが、本年度予算額3,873万2,000円でございます。この費用につきましては、学校教育の内容、方法等の改善に関する調査研究の経費でございます。主なものとしましては、12節役務費でございますが、プログラミング学習やアクティブラーニング等の教授方法を試行するために導入するタブレット通信料等を計上いたしました。13節の委託料では、小中学校への学校司書を派遣するための費用981万4,000円、及び中学生の海外派遣事業923万円、25名分を計上したものでございます。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 福祉課長。

○福祉課長【川島信一君】 次の94、95ページをお開きください。

4目幼稚園費、本年度予算額9,251万6,000円。主なものとしては、19節負担金、補助及び交付金9,247万7,000円のうち、幼稚園就園奨励費8,202万円は、607人分を見込んでおります。第3子以降子育て支援費947万7,000円は、61人分を見込んでおります。

以上です。

○議長【津野田重一君】 教育総務課長。

○教育総務課長【枝 淑子君】 続きまして、5目教育支援費でございます。本年度予算額6万5,000円につきましては、障がいのある児童生徒の適正な就学指導及び教育措置を図るための教育支援委員会に係る経費でございます。次に、第2項小学校費、1目学校管理費でございますが、この費用につきましては、小学校7校分の学校環境の整備費及び学校運営等改善事業等特別教育指導員等を配置するための費用を計上しているものでございます。前年度比7億5,238万7,000円の減につ

きましては、上三川小学校屋内運動場完成に伴い、委託料及び工事請負費が大きく減額になったことによるものでございます。主なものについてご説明申し上げますと、13節委託料、施設設備管理につきましては、警備委託等7校分の21項目についての委託料でございます。

次のページをお開き願います。

15節工事請負費につきましては、北小学校のフェンス改修及び本郷小学校、明治南小学校への防犯カメラ設置に係る工事費を計上したものでございます。次に、2目教育支援費でございます。この費用につきましては、教育支援体制充実のための費用を計上したものでございます。主なものとしたしましては、14節の使用料及び賃借料、機器借上につきましては7校分のノート型パソコン等のリース料315台分でございます。さらに車両借上につきましては、各種行事大会、宿泊学習等のバスの借上料でございます。20節扶助費につきましては、特別支援教育就学奨励費20人分、さらに宿泊学習等参加費25人分、要保護・準要保護児童生徒援助費71人分を計上したものでございます。次に、第3項中学校費、1目学校管理費でございますが、こちらの費用につきましては、中学校3校の学校環境整備費等を計上しているものでございます。前年度比2,056万4,000円の減は、大規模改修事業及び防犯カメラ設置に係る設計委託料310万円、及び工事請負費1,750万円の減によるものでございます。

次のページをお開き願います。主なものにつきましては、13節の委託料2,207万2,000円でございますが、中学校3校の施設設備管理費、外国語指導助手を配置するための人材派遣費を計上したものでございます。15節工事請負費につきましては、上三川中学校のプール改修等を計上したものでございます。次に、2目教育振興費につきましては、教育支援のための経費を計上したものでございます。主なものとしたしましては、14節の使用料及び賃借料で機器の借上料、こちらは中学校3校分のノート型パソコン等のリース202台分を、さらには、宿泊学習等のバスの借上料でございます。

次のページをお開き願います。

20節扶助費につきましては、特別支援教育就学奨励費15人分、宿泊学習参加費46人分、さらには要保護・準要保護生徒援助費50人分を計上しているものでございます。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野光弘君】 続きまして、第4項社会教育費についてご説明いたします。1目社会教育総務費、本年度予算額8,146万4,000円でございます。主なものは、13節委託料の944万9,000円で、町内5カ所で開設しております放課後子ども教室事業の運営費用でございます。

次に、102ページ、103ページをお開きください。

2目公民館費、本年度予算額2,087万4,000円でございます。主なものは、8節報償費396万円で、中央公民館の子育て講座等の各種講座や公民館フェスティバルの講師謝礼として380万円などでございます。次に3目図書館費、本年度予算額8,410万1,000円でございます。主なものは、13節委託料5,950万2,000円で、図書館指定管理料5,863万円などを計上しており、また、次のページになりますが、15節工事請負費では、図書館のエレベーター改修工事費2,160万円を計上しております。次に、4目文化財保護費、本年度予算額1,929万9,000円でございます。



す。主なものは、13節委託料では、上神主・茂原官衙遺跡の町有地管理費用207万5,000円、また、かぶと塚古墳石室の寄附採納に合わせて実施します石室管理用地の取得に伴う、17節公有財産購入費780万6,000円、22節補償、補填及び賠償金348万9,000円でございます。次に、5目文化振興費、本年度予算額328万3,000円でございます。主なものは、19節負担金、補助及び交付金213万8,000円で、小学生を対象に実施します移動音楽鑑賞教室事業として43万8,000円、次のページになりますが、町文化祭の開催費用補助金として120万円などとなっております。次に、6目集会所費、本年度予算額430万円でございます。主なものは、13節委託料109万8,000円で、東館南集会所の夜間機械警備などの施設設備管理料56万3,000円、人権講演会などの委託費53万5,000円でございます。

続きまして、第5項保健体育費についてご説明いたします。1目保健体育総務費、本年度予算額1,009万円でございます。主なものは、19節負担金、補助及び交付金798万円で、しらさぎ駅伝競走大会事業として155万円、日産しらさぎマラソン大会事業として350万円の補助金などを計上しております。

次のページ、108ページ、109ページをお開きください。

2目体育振興費、本年度予算額577万8,000円でございます。主なものは8節報償費247万8,000円で、町民スポーツレクリエーション祭の記念品等として116万円でございます。次に、3目体育施設管理費、本年度予算額2,220万3,000円でございます。主なものは、13節委託料2,027万2,000円で、体育センターの指定管理料1,518万5,000円、及び体育センターの耐震診断費用508万7,000円でございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 教育総務課長。

○教育総務課長【枝 淑子君】 続きまして、4目給食センター費についてご説明いたします。本年度予算額1億8,768万6,000円でございます。主なものにつきましては、次のページをお開き願います。

13節委託料1億1,656万5,000円でございますが、給食設備更新事業として電気回転釜改修工事設計費197万7,000円、学校給食の米飯炊飯委託2,919人分の委託費、さらには、給食センターの調理・配送・配膳業務の委託費でございます。14節の使用料及び賃借料、機器借上747万7,000円につきましては、空調機器更新に伴う賃借料を計上しているものでございます。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 福祉課長。

○福祉課長【川島信一君】 続きまして、第11款災害復旧費、第1項民生施設災害復旧費、1目民生施設災害復旧費1,000円、及び第2項農林水産業施設災害復旧費、1目農地災害復旧費1,000円、さらに、第3項土木施設災害復旧費、1目河川災害復旧費1,000円につきましては、それぞれ科目存置でございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 112ページ、113ページをお開き願います。

第12款第1項公債費、1目元金の7億5,741万8,000円につきましては、地方債元金の償還金でございます。2目利子の6,371万6,000円、これにつきましては、地方債利子の償還金を計上するものでございます。

第13款諸支出金、第1項普通財産取得費、1目土地購入費につきましては科目存置でございます。

第14款第1項1目予備費1,000万円。これにつきましては、予算に計上していない軽微なものや、年度途中で所要の経費の不足が生じた場合に充当するものでございます。

ページを戻っていただきまして、8ページをごらんいただきたいと思います。

第2表は債務負担行為でございます。財務会計システム事業につきましては、平成30年度から新システム移行に当たりまして、平成29年度において事業者の認定の必要がございますことから、期間を平成29年度から平成34年度まで、限度額を3,408万9,000円と定める内容でございます。また、LED防犯灯整備事業、これにつきましては、平成30年度から10年間のリース契約を締結するに当たりまして、平成29年度にリース業者選定の必要があるため、期間を平成29年度から平成39年度まで、限度額を7,137万2,000円と定めるものでございます。上三川町本郷地域福祉センター指定管理者、及び障がい児通所施設指定管理者、これにつきましては、平成30年度から3年間の指定管理契約を締結するに当たり、平成29年度に事業者の選定の必要がございますことから、期間を平成29年度から平成32年度までとし、限度額を表のとおり定めるものでございます。また、上三川町いきいきプラザ指定管理者、これにつきましては、平成30年度から5年間の指定管理契約を締結するに当たり、平成29年度に指定管理者の選定の必要がございますことから、期間を平成29年度から平成34年度までとし、限度額を11億4,105万2,000円とし、上記金額のほか、光熱水費及び計画修繕費の単価変動による増減額、並びに緊急修繕に係る費用と定める内容でございます。放課後児童健全育成事業、これにつきましては、学童クラブ事業について平成30年度から3年間の契約を締結するに当たりまして、平成29年度に事業者の選定の必要があることから、期間を平成29年度から平成32年度までとし、限度額を9,772万2,000円と定めるものでございます。

次に、健康増進計画及び食育推進計画策定事業、これにつきましては、平成30年度の計画書策定に当たりまして、平成29年度に住民アンケート調査を実施いたしますが、このアンケート調査は計画策定書と関連性が深いため、一括して委託する業者の選定を行うため、期間を平成29年度から平成30年度までとし、限度額を567万円と定めるものでございます。可燃ごみ収集運搬業務委託事業、これにつきましては、平成29年度末で収集運搬契約の期間が終了します。そのことから、平成29年度に収集運搬業者を選定する必要があるため、期間を平成29年度から平成30年度までとし、限度額を4,439万3,000円と定めるものでございます。次に、平成29年度農業近代化利子補給（担い手育成資金）から、平成29年度農業経営基盤強化資金利子補給（スーパーL資金）、こちらにつきましては、利子補給事業について、記載のとおり、償還期限の期間、融資借入限度額に関する利率、及び利子補給の限度額を、表のとおり、それぞれ定める内容でございます。上三川町農村環境改善センター指定管理者及び上三川農産物加工所指定管理者、これにつきましては、平成29年度末に指定管理の期間が終了することから、平成29年度に指定管理者を選定する必要があるため、期間を平成29年度か

ら平成32年度までとし、限度額を表のとおり定める内容でございます。次に、学校給食センター空調設備等事業、これにつきましては、平成30年度から10年間のリース契約を締結するに当たり、平成29年度にリース業者の選定の必要があることから、期間を平成29年度から平成39年度まで、限度額を1億467万4,000円と定めるものでございます。

次に、9ページをごらんいただきたいと思えます。

第3表は地方債を定めるものでございます。地方債につきましては、歳入予算の第20款町債において内容の説明をさせていただいたところでございます。それらについて、地方自治法施行規則で規定されている様式に基づきまして、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を表のとおり定めるものでございます。

以上で平成29年度一般会計予算の説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 保険課長。

○保険課長【海老原俊輔君】 それでは、127ページをお開き願います。議案第24号「平成29年度上三川町国民健康保険事業特別会計予算」について説明いたします。

134ページ、135ページをお開き願います。

2の歳入について、主なものをご説明いたします。

第1款第1項保険税、1目一般被保険者保険税、予算額7億3,291万2,000円、対前年比4.3%の減でございます。減額の理由につきましては、被保険者数の減少によるものでございます。現年課税分としまして、1節医療費給付分が4億7,673万円、2節後期高齢者支援金分1億3,959万円、3節介護納付金分5,359万2,000円をそれぞれ計上するものでございます。2目退職被保険者等保険税、予算額2,412万4,000円、対前年比で50.8%の減でございます。減額の理由につきましては、制度廃止に伴う被保険者数の減少によるものでございます。現年課税分としましては、1節医療費給付分が1,534万5,000円、2節後期高齢者支援金分が437万1,000円、3節介護納付金分220万8,000円を計上するものでございます。

第4款国庫支出金、第1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金、予算額5億6,540万1,000円につきましては、一般被保険者の医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金等を対象としたものでございます。

次のページ、136ページ、137ページをお開き願います。

第2項国庫補助金、1目財政調整交付金、予算額1億360万円につきましては、主に1節普通調整交付金1億160万円で、医療給付費等の費用に対しまして、保険者間の医療費や所得格差等を全国レベルで調整し交付されるものでございます。

第5款第1項1目療養給付費交付金、予算額9,460万1,000円につきましては、退職被保険者に係る医療給付費に対する支払基金からの交付金を見込むものでございます。

第6款第1項1目前期高齢者交付金、予算額7億3,560万1,000円につきましては、65歳から74歳までの前期高齢者の保険者間の人数の不均衡を調整するため、支払基金から交付される交付金を見込むものでございます。

第7款県支出金、第1項県負担金、1目高額医療費共同事業負担金、予算額2,345万1,000円

につきましては、町が負担する高額医療共同事業拠出金の4分の1の額が県から交付されるものでございます。第2項県補助金、1目財政調整交付金、予算額1億4,290万円につきましては、医療給付費等の費用に対しまして、保険者間の医療費や所得格差等を県レベルで調整し交付されるものでございます。

第8款第1項1目共同事業交付金、予算額7,000万円、2目保険財政共同安定化事業、予算額7億2,300万円につきましては、国保財政の安定化を図るため、国民健康保険団体連合会から交付される額を見込むものでございます。

次のページ、138ページ、139ページをお開き願います。

第10款第1項繰入金、1目基金繰入金、予算額1億3,300万円につきましては、歳出に対する歳入予算の不足を基金から繰り入れるものでございます。2目一般会計繰入金、予算額2億2,269万2,000円につきましては、1節保険基盤安定繰入金の1億4,861万円、2節の職員給与費等繰入金が5,738万円、3節出産育児一時金等繰入金が980万円となっております。

以上で歳入についての説明を終わります。

続きまして、140ページ、141ページをお開き願います。

3の歳出について主なものをご説明いたします。

第1款第1項総務管理費、1目一般管理費、予算額5,098万6,000円。主な支出につきましては、人件費及び事務費等でございます。

なお、本年度は第3期の特定健康診査等実施計画、保健事業実施計画の策定としまして、13節委託料に367万2,000円を計上しております。

第2項徴税費、1目賦課徴収費、予算額519万円につきましては、国保税賦課徴収に係る事務経費でございます。

次のページ、142ページ、143ページをお開き願います。

第2款保険給付費、第1項療養諸費につきましては、被保険者の療養給付費等に係る予算でございます。1目一般被保険者療養給付費から5目の審査支払手数料までの合計の予算額は、一番下の計の欄をごらん願ひまして、昨年と比較しまして2.3%減の18億9,482万2,000円を見込むものでございます。第2項高額療養諸費につきましては、被保険者の高額療養費に係る予算で、1目の一般被保険者高額療養費から4目の退職被保険者等高額介護合算療養費までの合計の予算額が、下の計の欄をごらんいただきますが、昨年と比較しまして1.1%減になります2億5,066万1,000円を見込むものでございます。第4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、予算額1,470万円は、出産一時金として1件42万円で、35件分を見込むものでございます。

次のページ、144、145ページをお開き願います。

第4款第1項1目介護納付金、予算額1億5,470万円につきましては、介護保険事業へ拠出する第2号被保険者分の納付金でございます。

第5款第1項共同事業拠出金につきましては、国保財政の不安定を緩和するため交付される共同事業交付金の財源として国保連合会へ拠出するもので、予算額は合計で8億4,429万1,000円を計上するものでございます。

第6款第1項保健事業費、1目保健衛生普及費、予算額512万円。主なものにつきましては、19節負担金、補助及び交付金の435万円で、こちらは被保険者の人間ドック150人分を見込むものでございます。

次のページ、146ページ、147ページをお開き願います。

第9款第1項1目特定健康診査等費でございます。予算額1,380万4,000円でございますが、こちらの主なものとしましては、13節委託料の1,142万8,000円で、特定健康診査及び特定保健指導に係る委託料でございます。

次のページ、148、149ページをお開き願います。

第10款第1項1目後期高齢者支援金等、予算額4億813万4,000円。こちらは後期高齢者医療費に係る支援金として4億810万円、事務費拠出金として3万4,000円を計上するものでございます。

以上で、平成29年度上三川町国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。

続きまして、157ページをお開き願います。

議案第25号「平成29年度上三川町介護保険事業特別会計予算」についてご説明いたします。

164ページ、165ページをお開き願います。

2の歳入の主なものをご説明いたします。

第1款保険料、第1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料、予算額4億3,176万7,000円、対前年比3.9%の増となります。増額の理由につきましては、被保険者数の増によるものでございます。保険料の主なものとしまして、1節の現年度分特別徴収保険料が3億9,199万8,000円、2節の現年度分普通徴収保険料の3,798万9,000円でございます。

第4款国庫支出金、第1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、予算額3億2,125万5,000円につきましては、介護給付費に対する国庫負担金でございます。第2項国庫補助金、1目調整交付金、予算額5,984万9,000円につきましては、介護給付費のうちの3.34%を見込んで計上したものでございます。2目地域支援介護予防事業交付金、予算額1,081万2,000円につきましては、対象事業費の25%を計上しております。3目地域支援包括的支援事業等交付金1,843万2,000円につきましては、やはり対象事業費のうちの39%を計上するものでございます。

第5款第1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、予算額5億173万1,000円につきましては、介護給付費の28%に相当する金額を計上したものでございます。

第6款県支出金、第1項県負担金、1目介護給付費負担金、予算額2億6,111万2,000円につきましては、介護給付費に対する県負担金でございます。

次のページ、166、167ページをお開き願います。

第2項県補助金、1目地域支援介護予防事業交付金、予算額540万6,000円につきましては、介護予防日常生活支援総合事業費の12.5%を計上しております。2目地域支援包括的支援事業等交付金921万6,000円につきましては、やはり対象事業の19.5%を計上したものでございます。

第8款繰入金、第1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金、予算額2億2,398万8,000円につきましては、介護給付費総額の12.5%を計上したものでございます。5目その他一般会計繰入

金、予算額7,366万9,000円につきましては、1節の職員給与費等繰入金3,092万4,000円、2節事務費繰入金が2,935万1,000円、3節その他事業繰入金として1,339万4,000円を、それぞれ計上したものでございます。第2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金939万1,000円につきましては、歳出に対する歳入予算の不足分を準備基金から繰り入れるものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

次の、170、171ページをお開き願います。

3の歳出の主なものについてご説明いたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、1目一般管理費、予算額3,669万6,000円につきましては、人件費、事務費等でございます。また、本年度は第7期高齢者支援計画・介護保険計画の策定としまして、13節委託料に172万8,000円を計上しております。第2項徴収費、1目賦課徴収費、予算額172万7,000円につきましては、介護保険料の賦課徴収に係る経費でございます。第3項1目介護認定審査会費、予算額518万9,000円につきましては、主に介護認定審査会委員26人分の報酬等でございます。2目認定調査等費、予算額1,540万6,000円の主なものにつきましては、介護認定調査員4人分の報酬等でございます。

次の172、173ページをお開き願います。

第2款保険給付費、第1項介護サービス等諸費、下の計の欄をごらんいただきたいのですが、予算額の合計16億5,079万9,000円につきましては、要介護1から要介護5の方への介護サービスに係る経費を計上しております。第2項介護予防サービス等諸費につきましては、次のページ、174ページ、175ページをお開き願って、一番下の計の欄でございますが、合計予算額の2,599万2,000円につきましては、要支援1及び要支援2の方への介護予防サービスに係る経費を計上しております。第4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費、予算額3,364万2,000円につきましては、介護保険サービスの個人負担分が限度額を超えた場合に給付する経費でございます。第5項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費、予算額367万3,000円につきましては、世帯内で医療と介護の両制度において自己負担の合計が一定の限度額を超えた場合に支給するものでございます。

次のページ、176ページ、177ページをお開き願います。

第6項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費、予算額7,595万3,000円につきましては、低所得入所者の負担軽減措置に対する経費でございます。

第3款地域支援事業費、第1項介護予防・日常生活支援総合事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業、予算額3,875万9,000円。こちらの主なものとしましては、19節負担金3,235万3,000円で、訪問介護、通所介護等のサービスに係る経費でございます。2目の一般介護予防事業726万円。主なものは、13節委託料の介護予防事業に係る経費でございます。第2項1目包括的支援事業費、予算額5,793万9,000円の主なものにつきましては、13節委託料4,086万円、主に在宅介護支援センター3カ所への事業委託料、及び地域包括支援センターへの各種包括事業委託費でございます。

次のページ、178ページ、179ページをお開き願います。

19節負担金、補助及び交付金1,050万円は、寝たきり高齢者等の介護手当交付金でございます。以上で、平成29年度上三川町介護保険事業特別会計予算の説明を終わります。

189ページをお開き願います。議案第26号「平成29年度上三川町後期高齢者医療特別会計予算」についてご説明いたします。

196、197ページをお開き願います。

2の歳入の主なものについてご説明いたします。

第1款第1項1目保険料、予算額1億6,445万7,000円。主なものは、1節の現年度分特別徴収保険料1億434万5,000円。2節の現年度分普通徴収保険料として5,946万2,000円でございます。

第3款繰入金、第1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金、予算額1,267万6,000円につきましては、事務費並びに賦課徴収に係る経費について一般会計から繰り入れを行うものでございます。2目保険基盤安定繰入金、予算額5,051万9,000円につきましては、低所得者に対する保険料の軽減分を繰り入れるものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

198ページ、199ページをお開き願います。

3の歳出の主なものをご説明いたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、1目一般管理費、予算額1,172万2,000円につきましては、人件費及び事務費等でございます。第2項徴収費、1目賦課徴収費、予算額151万4,000円につきましては、賦課徴収に係る事務経費でございます。

第2款第1項1目後期高齢者広域連合納付金、予算額2億1,624万8,000円につきましては、保険料並びに保険基盤安定繰入金の合計を納付額として計上したものでございます。

以上で、平成29年度上三川町後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。

---

○議長【津野田重一君】 会議途中ですが、昼食のため休憩いたします。午後1時より再開いたします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復しまして会議を再開いたします。

---

○議長【津野田重一君】 上下水道課長。

○上下水道課長【小林 実君】 それでは、上下水道課所管の当初予算についてご説明させていただきます。

予算書の216、217ページをお開きください。

議案第27号「平成29年度上三川町公共下水道事業特別会計予算」についてご説明いたします。

まず、歳入でございます。

第1款第1項1目下水道事業費負担金、予算額1,811万2,000円につきましては、主に1節の受益者負担金で、現年度と過年度賦課分、合わせて98件分を見込むものでございます。

第2款第1項1目下水道使用料、予算額2億9,040万円につきましては、主に1節の下水道使用料で、接続件数約7,900件分の使用料を見込むものでございます。

第3款第1項1目公共下水道補助金、予算額1億5,263万8,000円につきましては、下水道整備に伴う社会資本整備総合交付金でございます。

第4款第1項1目一般会計繰入金、予算額4億8,915万3,000円につきましては、歳出予算の財源不足を補填するための一般会計からの繰入金でございます。

第5款第1項1目繰越金、予算額1,000万円につきましては、前年度からの繰越金を計上したものでございます。

第6款諸収入は、第1項、2項とも科目存置でございます。

次のページ、218、219ページをお開きください。

第7款第1項1目公共下水道事業債、予算額1億5,950万円、及び2目流域下水道事業債、予算額1,230万円、及び3目特定環境保全公共下水道事業債、予算額6,840万円につきましては、いずれも起債対象事業費に対する起債額を計上するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

220、221ページをお開きください。

第1款第1項総務管理費、1目一般管理費、予算額5,464万1,000円の主なものといたしまして、13節委託料2,441万7,000円は、下水道使用料徴収事務の水道事業会計への委託料、及び公共下水道事業会計の公営企業法適用に伴う資産調査等の業務委託でございます。

第2款第1項下水道事業費、1目管渠管理費、予算額5,706万8,000円でございます。主な内容としまして、15節工事請負費2,300万円のうち2,000万円につきましては、ゆうきが丘団地内の不明水対策工事でございます。

次のページ、222、223ページをお開き願います。

2目公共下水道費、予算額3億3,078万7,000円。主なものといたしましては、15節工事請負費5,190万6,000円は、富士山地区、上梁地区、多功地区等の管路布設工事、並びに路面復旧工事でございます。3目特定環境保全公共下水道費、予算額1億50万円。主な内容につきましては、15節工事請負費の8,060万円は、石田地区の管路布設工事並びに路面復旧工事でございます。

第3款第1項流域下水道費、1目流域下水道費、予算額1億5,221万6,000円につきましては、19節負担金、補助及び交付金で、主に流域下水道中央処理区への維持管理費1億3,969万4,000円の負担金等でございます。

第4款第1項公債費、1目元金、予算額3億9,671万円、及び2目利子、予算額1億759万8,000円につきましては、地方債の償還金でございます。

次のページ、224、225ページをお開きください。

第5款予備費は148万円を計上するものでございます。

続きまして、ページを戻りまして212ページをお開きください。



第2表債務負担行為でございますが、平成29年度水洗便所改造資金利子補給について定めるものでございます。期間を平成30年度から平成32年度までとし、限度額を1件当たり50万円以内の借入金額に対し、年利3.5%、22万5,000円と定めるものでございます。

次に、下の第3表地方債でございますが、起債の目的は、1の公共下水道事業として限度額1億5,950万円、2の流域下水道事業として限度額1,230万円、3の特定環境保全公共下水道事業として限度額6,840万円、計2億4,020万円と定めるものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては一般会計と同様でございます。

以上で公共下水道事業特別会計予算の説明を終わります。

次に、予算書の242、243ページをお開きください。

議案第28号「平成29年度上三川町農業集落排水事業特別会計予算」についてご説明いたします。まず、歳入でございます。

第1款第1項1目農業集落排水事業分担金、予算額114万円につきましては、新規加入分と過年度賦課分を見込み計上をいたしました。

第2款第1項1目農業集落排水使用料、予算額5,180万円につきましては、使用者約1,400世帯分の使用料を見込み計上いたしました。同じく2項手数料、1目農業集落排水手数料2万1,000円につきましては、排水設備工事に関する手数料でございます。

第3款第1項1目一般会計繰入金、予算額2億5,903万8,000円につきましては、歳出予算の財源不足を補填するため一般会計から見込むものでございます。

第4款第1項1目繰越金、予算額300万円につきましては、前年度からの繰越金を計上したものでございます。

第5款諸収入は、第1項町預金利子及び第2項雑入とも科目存置でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

244、245ページをお開きください。

第1款第1項1目一般管理費、予算額2,291万3,000円で、主な内容は、27節公課費800万円は、消費税の支払額でございます。第2項1目施設管理費、予算額6,790万6,000円につきましては、11節需用費の中の光熱水費2,412万8,000円、12節役務費2,097万1,000円、13節委託料1,864万4,000円は、4カ所の処理場に係る経費でございます。第3項1目農業集落排水事業建設事業費、予算額1,700万円につきましては、15節工事請負費として南部地区の路面復旧工事、農業集落排水内の管渠整備でございます。

次のページ、246、247ページをお開きください。

次に、第2款第1項1目元金、予算額1億4,578万円、及び2目利子、予算額6,008万5,000円につきましては、地方債の償還金でございます。

第3款予備費は、131万6,000円を計上するものでございます。

続きまして、ページを戻りまして、238ページをお開きください。

第2表債務負担行為についてご説明いたします。

平成29年度の水洗便所改造資金利子補給について定めるものでございますが、期間を平成30年度

から平成32年度までとし、限度額を1件当たり50万円以内の借り入れに対し、年利3.5%、22万5,000円と定めるものでございます。

以上で、農業集落排水事業特別会計予算の説明を終わります。

次に、予算書の257ページをお開きください。

「平成29年度上三川町水道事業会計予算」についてご説明いたします。

第2条の業務の予定量でございますが、給水人口2万7,700人、年間総給水量319万3,000立方メートル、1日平均給水量8,748立方メートル、主な建設改良事業として排水管布設工事1億3,260万円を予定するものでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額でございますが、これは当年度の営業活動に伴い発生すると予想される全ての収益、全ての費用を計上するものでございます。収入につきましては、水道料金収入が主でございます。第1項営業収益4億7,028万6,000円と、第2項営業外収益1億2,997万9,000円等を合計いたしまして、総額6億26万7,000円を予定しております。

支出につきましては、総額5億7,352万円を予定しております。主に施設維持管理費、人件費、減価償却費、起債利子償還等でございます。

次に、第4条の資本的収入及び支出でございますが、これは水道施設の整備充実を図るための経費でございます。収入総額7,805万8,000円を予定するものでございます。内訳でございますが、出資金5,395万5,000円、次のページ、258ページをお開きください。

負担金2,410万円でございます。支出は、総額2億8,855万2,000円を予定しております。第1項建設改良費1億5,522万4,000円は、主に排水管の整備工事、その他舗装復旧工事等でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、2億1,049万4,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額888万5,000円、過年度分損益勘定留保資金2億160万9,000円を補填するものでございます。

第5条、一時借入金につきましては、限度額を1億円と定めるものでございます。

第6条は、予定支出の各項の経費の金額を流用できる場合について定めるものでございます。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費4,002万円を定めるものでございます。

第8条は、他会計からの補助金で、一般会計から受ける補助金額を4,162万9,000円とするものでございます。

第9条は、棚卸資産購入限度額を586万2,000円と定めるものでございます。

次に、272ページをお開きください。

平成29年度上三川町水道事業予定キャッシュフロー計算書についてご説明いたします。

キャッシュフロー計算書とは財務諸表の一つで、会計期間内の資金の動きをあらわしたものです。

表にございますように、まず、1の業務活動でございますが、営業能力を維持するためにどの程度の資金を主たる営業活動から獲得したかを示す必要な情報でございます。例えば、収入で言いますと、料金収入、支出で例えますと維持管理費などでございます。業務活動によるキャッシュフローは、一番下

にありますように、計としまして2億8,476万8,000円を見込みます。

次に、2の投資活動でございますが、将来の利益及び資金獲得のための設備投資にどの程度の資金を投入したか、また投下した資金をどの程度回収したかを示す情報でございます。例えば、建設改良費に係る負担金収入、排水工事の支出などでございます。投資活動によるキャッシュフローは、一番下にありますように、計としましてマイナス1億1,970万8,000円を見込みます。

次に3の財政活動でございますが、こちらにつきましては、営業活動及び投資活動を維持するためにどの程度の資金が調達され、また、どの程度の資金が資本の提供者に返済されたかを示す情報、例えば、起債の借り入れ、起債の元金償還などが該当します。財政活動によるキャッシュフローは、一番下にありますように、計としましてマイナス7,637万3,000円を見込みます。業務活動で得た資金2億8,476万8,000円を、投資活動並びに財政活動に投入し差し引いた額、4の資金増減額8,868万7,000円が、平成29年度中に見込まれる現金の増加で、平成28年度見込残高と合わせまして、平成29年度末残高として、6の資金期末残高19億7,882万円を見込んでございます。

続きまして、右側の273ページをごらんください。

平成29年度上三川町水道事業予定損益計算書でございます。この表につきましては、その事業年度の終わりに予想されます経営成績を損益計算書の形であらわしたものでございます。1、営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益につきましては、右端の列、一番上の行になりますが、マイナス5,777万8,000円を見込んでございます。

3の営業外収益から4の営業外費用を差し引きました利益は、右端の列の上から2行目8,659万8,000円を見込んでおります。これらの利益を合計した経常利益は、右端の列、上から3行目、2,882万円を見込んでおります。この経常利益から6の特別損失20万円を差し引いたものが当年度純利益でございます。右端の列の下から2行目、2,862万円を見込むものでございます。

続きまして、274ページをお開きください。

平成29年度上三川町水道事業予定貸借対照表でございますが、この表につきましては、平成29年度末におきます水道事業の財政状況を明らかにするため、資産、負債及び資本を総括的にあらわしたものでございます。

まず、資産の部でございますが、1の固定資産の合計、右端の1行目でございますが、76億6,731万1,000円でございます。主なものにつきましては、ウの構築物で、2列目の3行目、66億334万円でございます。

次に、2の流動資産でございますが、流動資産の合計は、右端の2行目、20億2,114万円で、主なものにつきましては、(1)の現金及び預金でございます。固定資産と流動資産を合わせた資産合計は、右端の列の一番下の二重下線、96億8,845万1,000円となる見込みでございます。

次に、275ページの負債の部でございますが、3の固定負債、4の流動負債、及び5の繰延収益を合わせました負債合計は、右端の列、上から4行目、33億3,016万5,000円を見込むものでございます。

資本の部につきましては、6の資本金の合計は、右端の列、上から5行目でございますが、55

億137万9,000円でございます。

7の剰余金の合計でございますが、右端の列、下から3行目、8億5,690万7,000円で、資本剰余金と利益剰余金を合わせたものでございます。また、負債合計と資本合計を合わせました負債資本合計につきましては、右端の列、一番下の行、二重下線でございますが、96億8,845万1,000円となりまして、前ページ、274ページの資産の合計と一致するものでございます。

以上で水道事業会計予算の説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 提案理由の説明が終わりました。これから質疑に入るわけですが、質疑の後、本議案については、条例等とあわせて、前日配付の付託案件一覧表のとおり所管の委員会に付託いたしますので、質疑の内容につきましては努めて基本的な事項としてください。

なお、所属する委員会の内容につきましては、委員会において質疑をお願いいたします。

最初に、議案第23号「平成29年度上三川町一般会計予算」についての質疑をお願いいたします。6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 それでは、予算書の26、27ページについて質問させていただきます。第19款諸収入、第3項貸付金元利収入、2目住宅新築資金貸付等元利収入でございますが、これらの予算につきましては、収入見込み12万1,000円となっております。ところが、平成27年度の決算書を参考に見ますと、調定額が3,050万1,946円、収入済額が10万円、収入未済額が3,041万9,046円となっております。私は、この収入、29年度予算について、もう少し、1,000万、あるいは1,500万単位の収入が見込めるのが本来じゃないかと思いますが、毎年度の決算書を見るとこのような形の見込みしかありません。これらの貸付実態と徴収努力がどのようになっているのか、これがまず1点目として。

そして、予算書の87ページ、8款土木費、第5項住宅費、1目住宅管理費でございますが、この中で13節の委託料、空き家対策推進費648万円というこの予算の内容と、以前に行っておりました空き家対策の調査についてお伺いいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長【川島信一君】 新築貸付資金についてご説明いたします。こちらにつきましては、住宅新築貸付資金については、貸し付けのほうは5名の方にまだ残っております。住宅改修資金については1名の方、宅地取得資金については、こちら6名の方です。こちらについては、訪問等により状況等調査も行っている中で、なかなか、所得が少ないからというようなことで返済のほうに滞っているような状況であります。今後も、もう少しよく話をして、徴収のほうを上げていきたいところですが、貸し付けしている相手方の生活状況もありますので、今のような状況になっている状況です。

以上です。

○議長【津野田重一君】 建築課長。

○建築課長【川島勝也君】 空き家対策推進費につきましては、昨年の11月から12月にかけて、各自治会の協力を得まして、空き家と思われる建物の調査を依頼いたしました。その報告をいただいた建物につきましては、今回、現地調査等を実施いたしまして、空き家である確認、あと、空き家マップ等の作成、データベース化などを行うものでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 まず、住宅新築資金の貸付等元利収入について再度、質問いたします。多分、この資金を貸し付けたのは、もう過去30年、あるいは40年近い前の貸し付けだと私は想定しております。そうした中で、どのような相手方に対する督促、あるいは催告をしているかどうかわかりませんが、多分、法律上から言うと時効になっているものがほとんどだと思います。その辺のところはどうなっているかお聞きしたいと思います。それと、時効になっていたとしたら、債務者のほうから時効の援用の申し出が出た場合には、これはもう徴収できる金額じゃなくて、もう徴収できない金額というふうなことになると思いますけれども、その辺のところをどう内容を把握しているか、お伺いいたします。

それと、空き家対策のほうの予算でございますけれども、これからますます空き家が増える状況下で世の中がなっております。こうした中で、この調査費を十分有効に今後とも使えるよう担当課として努力していただければなというふうに希望しております。

空き家対策については以上で結構です。住宅新築資金のことについて、答弁をお願いしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 福祉課長。

○福祉課長【川島信一君】 済みませんが、詳細についての資料はちょっと今、手元にありませんので、後日、回答いたします。

○議長【津野田重一君】 よろしいでしょうか。志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 はい。多分この住宅新築資金借入れのこの予算書をこのままにしていくと、恐らく、あと50年たっても、60年たっても今のような状況の取り扱いでは予算書に残ってきちゃうんじゃないかと思えます。もう既に時効になっているものもあるかと思えますが、税法で言う不納欠損処分的なものをしていかないと、延々としてこれが残ってしまうと思えます。催告を出してから時効の延長が6カ月できるとありますけれども、この間に裁判所に調停の申し立てみたいなのを相手側からされる、あるいは、時効の援用をされるということになると、当然、この予算貸付金はちゃらになってくると思えます。その辺のところ十分調査しながら、この不名誉な予算をここから削除できるものならば、していったほうがいいのかというふうに思えます。

以上で質問を終わります。

○議長【津野田重一君】 答弁はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○議長【津野田重一君】 はい。14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 14ページなんですけれども、町税の中で、個人、法人ありますけれども、個人町民税ということで比較で5,400万円、法人で5億6,000万円ということで減額になっていきますけれども、増えたところと減ったところの理由ですね、どういう理由でこういうことになったのかということ、それをお聞きしたいと思います。

それと、16ページなんですけれども、地方交付税ということで、前年度と比較しまして2億8,300万円出ていますけれども、やはり不足分をこれで補う、あとの残った分は税収で入るとい

うことで、そういう理解でよろしいのでしょうか、それが1点です。

それともう1点は、教育関係なんですけども、第3子以降子育て支援事業ということで。

○議長【津野田重一君】 済みません、ページ数は？

○14番【稲葉 弘君】 ページ数はちょっとわからないですけど、こっちの、29年度上三川町予算案の資料の中で聞きたいんですけど、この中で、第3子以降子育て支援事業ということで、幼稚園の授業料の助成ということで947万7,000円、出していますけれども、これ、1人当たり幾らで対象者は何人ぐらいなのかということで、出ると思うんですけど、それをお聞きしたいということと、その下なんですけども、適応指導教室の事業ということで、不登校ですね、ということで今度予算がついたんですけども、543万2,000円ということで、この内容ですね、どのぐらいの不登校がいるのか、それをお聞きしたいと思います。

それとあともう一つ、小学校、中学校の特別教育指導員ということで、また特別支援補助員ということで2,700万円、そしてまた中学校では1,300万円計上していますけれども、この仕事の内容をですね、お聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。税務課長。

○税務課長【伊澤幸延君】 ご質問の1点目、14ページの町税の個人と法人の伸び及び減額でございますが、個人のほうの伸びにつきましては、給与所得の増加を見込んで5,400万円を見込んだものでございます。法人のほうの5億6,000万円の減につきましては、27年度に法人税の2分の1の予定納税があり、28年度当初にその2分の1を計上しておったところですが、29年度におきましては、その予定納税がなくなったために予算の減額となったものでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 2点目のご質問についてお答えします。ページ数で言うと16、17でございますか。地方交付税のほうでございます。これにつきましては、税務課長の答弁にも関連いたしますが、29年度の町税の見込みが、法人町民税のほうで先ほど話がありましたとおり5億6,000万円の減だということになっております。そういったことに伴いまして、29年度については、28年度は普通交付税はいただいておりますが、もらえる見込みとなりました。不足分については普通交付税と、29ページをお開きいただきたいと思います。財源について不足分については、当初予算においては、第20款町債の7目臨時財政対策債、来年度、29年度には3億円を見込むものでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長【枝 淑子君】 それでは、私のほうからは適応指導教室事業の件についてお答えしたいと思います。適応指導教室におきましては、学校不適応の児童生徒に対する学校生活復帰支援を行っている事業でございまして、現在、図書館の南館の2階で「オアシス」という教室を開いて支援に当たっているものでございます。現在は小学生2名、中学生7名、合計9名の児童生徒が通級しております。この人数につきましては、日々変動が起こるものでございます。

続きまして、特別教育指導員についてでございますが、こちらにつきましては、小学校及び中学校に

おきまして、学級運営改善事業の中で、集団ではなかなか授業についていけないお子さんについて、個別での指導を実施するために個別の支援教室というのを各小中学校に設置しまして、その指導に当たる先生、指導員のことになります。

以上で説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君、幼稚園ですか、それは所管ですから常任委員会の質疑にしてください。幼稚園費の中の第3子以降のやつですから、所管です、はい。

ほかにごいませんか。10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 私、ちょっとわからないことで申しわけないんですが、予算書の8ページのいきいきプラザの指定管理者の11億4,100ということと、上三川農村環境改善センター、4年間の1,400万と加工所の330万円というのが、なぜこれがここに載っているのか、私にわかるように、申しわけないんですが、説明していただけますか。

それともう一つですね、予算書の23ページに、弁護士相談料ということで77万8,000円かかっているんですが、これを1カ月に直すと4万6,000円ぐらいの費用がかかっているはずですが、これで何件の相談をしている顧問料なんでしょうか、その説明と。

(「予算をやっているんだから、かかる予定なんだから、予算なんだから」の声あり)

○10番【勝山修輔君】 ああ、そうか、わかった、ごめんなさい。それと、この予算書に全ての電算処理、電算処理というのが全てに載ってくるんですが、この電算処理というのは、いつになったらこの金額が少なくなるような方法はあるんでしょうかね。これの合計が、私の以前、議会の質問でしてから増えていくんです、どんどん。だから、この予算書でどんどん増えていっちゃうんですが、その辺の説明をお願いできますか。

それから、ネットワーク費用ということで計上しているんですが、このネットワークは予算を組むのは結構なんです、何をするためにこんだけの高額なネットって、あっちにもこっちにも出てくるんですが、それはどうしてそういうふうに分けられるのか、説明願えますか。

それともう一つ、51ページのいきいきプラザの消費量ということと、委託料の上にある、これは何の消費をしているんでしょうか。私には消費する理由が理解できないんですが、消耗品の理由がわからないんです、委託料を払っているほかに消耗品が出てくるんでしょうか、その説明をちょっとお願いできますか。

○議長【津野田重一君】 電算処理とネットワークの件について、企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 電算処理とネットワークについてのご質問にお答えします。まず、電算処理がどうして増えているかということでございますが、庁内で行っている事務事業につきましては、ほとんどのものが電算で処理を行っている。さらに、今回のマイナンバーにかかりまして、個人情報保護、セキュリティの強靱化ということで電算のほうは処理がかかっているような状況でございます。

それともう1点なんですが、議員さんのほうで、何でいろいろな課のほうにその電算処理の費用が上がっているかということでよかったですか。

(「はい」の声あり)

○企画課長【秋山正徳君】 それにつきましては、各業務ごとに予算書というものが分けてございます。

そういったことでありますので、その業務ごと、業務の内容ごとに予算が計上されているというような内容でございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 勝山議員、8ページは所管なんですよ、いきいきプラザが。ですから委員会のほうでお願いいたします。

(「改善センターも」の声あり)

○議長【津野田重一君】 改善センターも同じです。10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 今、聞いていました、前年度の顧問料についてどれだけの件数で、どれだけの費用があったのか、これだけ予算化する理由がまだ私には納得できないのですが。33ページ。答えをもらっていないんですが。

○議長【津野田重一君】 33ページの何ですか。

○10番【勝山修輔君】 弁護士の顧問料が、去年は幾らあって、ことしこれだけの予算を組んだんですか、答えをもらっていないんですがと言っているんです、質問になっちゃうでしょう、これ、立っているんだから。だから、去年は幾らの予算で何件あったかということ報告してくださいと、だからことしもこれだけ見たんですよということでしょうか？

○議長【津野田重一君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 一般管理費、13節委託料、弁護士相談料77万8,000円の予算かと思えます。こちらにつきましては、弁護士2人を年間通して相談料として契約しているものでございます。1人につきましては、一般的なさまざまな弁護士の相談、もう一人につきましては、行政対象暴力等に関しての専門家ということで2人の弁護士を年間で契約しているものでございます。

(「それには何件、相談したんですかと聞いているんです、だからこんだけの予算を組んだんですかと聞いているんです」の声あり)

○議長【津野田重一君】 去年は何件あったからこのような予算になったかと。

○総務課長【田中文雄君】 お二人の年間の契約料ですので、こちらの77万8,000円については個別の相談料ではございません。年間の委託料ということでご理解いただきたいと思います。

なお、28年度につきましては、まだ年度が終わっておりませんが、相談として、おのおのの弁護士に対して何件かございます。現在、手元には正確な数字はございませんので、数字についてはご報告は控えたいと思います。

以上です。

○議長【津野田重一君】 ほかにございませんか。10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 それじゃ聞きますが、相談を何件したかということがなくて、ただ、しなくても予算化して、去年もそんなだけのお金を払っているということですか。それとも、相談をした件数が出てこないということはおかしいでしょうか？ きょうあったかどうかわかりませんが、今までにあったことがわからないことはないでしょうか？ 何課で何を相談したかということを確認できないはずないでしょうか？ そのための顧問料なんだから。あなた、顧問料の予算は何にもしなくてただ払っているだけなの？



○議長【津野田重一君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 はい、28年度、ご相談は何件か受けております。ただ、決算ではございませんので、その資料はただいまお持ちしていません。あやふやな数字の回答は控えたいと思います。以上です。

○議長【津野田重一君】 よろしいでしょうか。1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 素朴な疑問というか、ちょっと要望なんですけれど、この2日間、予算書をいろいろ説明を受けたんですけど、どの科目も、例えば、38ページの8目企画費で、前年と比較すると3,200万円減になっていたり、あとは、例えば94ページ、学校管理費7億5,238万7,000円の減ということで、説明をされる方によっては、学校管理費のほうであれば、上小の体育館の整備が終わったということで7億5,200万何がしの減になりましたという説明があったんですけど、その前に言った企画費のほうでは、特にどういったことでこの3,200万円の減があったのかというのが説明がない、それがほとんどだったと思うんですよ。これ、今からまたやり直して欲しいんていうことは言えないので、ぜひ来年度からは、そういう増減、どういったものが原因で大きく減があったのかとか、増があったのかというのを説明していただけると、こちらとしてはすごく助かるんですけど、ぜひお願いします。

○議長【津野田重一君】 あくまでも要望ですね。

(「はい」の声あり)

○議長【津野田重一君】 答弁は必要ないですね？

(「はい、ないです」の声あり)

○議長【津野田重一君】 9番、石崎幸寛君。

○9番【石崎幸寛君】 私もちょうと聞きたいことがあったんですが、88ページ、聞き逃したのかもしれないんですけど、一番下の災害対策費7,789万4,000円の減といますか、それを教えてください。

○議長【津野田重一君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 災害対策費の減でございますが、こちらにつきましては、平成28年度、29年度もございますが、防災行政無線の設置が29年度、2年でございます。1年目、同じ行政無線のほうで、済みません、正確な数字は現在お持ちしていませんが、1億からの予算がございました。その減の分でございます。

(「それね、はい、わかりました」の声あり)

○議長【津野田重一君】 12番、稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 まず最初に53ページです。老人福祉費のほうの19節負担金、補助の高齢者福祉施設整備事業ということで1億4,340万、この補助が出ていますが、これはどこの事業所なんです、交付して、どんな内容の事業をするのか、質問をいたします。

また、57ページですね、やっぱり負担金補助で保育園ですね、保育所設置費助成ということで1億9,890万円、これは当然、大山保育所跡地なんです、この事業所名とですね、その規模、これによってですね、待機児童がどのくらい減るのか、その辺わかりましたらお願いしたいと思います。

あともう1点、75ページの、やっぱり農業再生対策推進費ということで19節の負担金、補助、これは農業再生協議会のほうに2,000万円ぐらいの補助を出しているんですが、昨日、減額補正をしているわけです、この再生対策費ということで。この内容をですね、少し、今年もまた同じような金額で出ていまして、また減額になるような可能性がありますからですね、対策協議会のほうでその内容をですね、十分精査しながら、この補助金を有効に使っていただければありがたいと思います。その3点、よろしくをお願いします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。保険課長。

○保険課長【海老原俊輔君】 まず、1点目の高齢者の福祉施設整備事業の内容についてご説明いたします。こちらは、地域密着型の介護老人施設でございます。一般的な特別養護老人ホームというのが広域型で、人数も多い施設が一般的にあるんですが、地域密着型ということで、定員が29名ということで、町民の方だけを対象にした施設でございます。また、併設しまして、認知症のデイサービスセンターの設置もあわせて、定員12名という施設を想定しております。

なお、この施設の建設事業所としましては、社団法人の順仁会、わかりやすく言いますと、ふじやまの里を運営されている法人でございます。

よろしいでしょうか、以上です。

○議長【津野田重一君】 福祉課長。

○福祉課長【川島信一君】 続きまして、57ページの保育所設置費助成についてですが、こちらにつきましては、わかりやすく言いますと、やしお幼稚園のほうを運営しています学校法人のほうなんですが、今、社会福祉法人のほうの設立の手続をとられています。そちらのほうで、大山保育所についての助成になります。新大山保育園設置の助成になります。こちら、定員のほうが、今現在の大山保育所のほうが定員90名ですが、新しいもののほうは120名ということで30名、定員が増えるということで待機児童対策に貢献するような形になっています。

以上で説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 よろしいでしょうか。産業振興課長。

○産業振興課長【石崎 薫君】 それでは、75ページの農業再生対策推進費の件でご答弁をさせていただきます。予算で1,189万6,000円ほど計上してございますが、平成28年度の補正予算におきまして、町の単独補助金としております農業再生対策事業で264万円の減額と、経営所得安定対策直接支払推進事業では30万6,000円の減額をしたところでございます。それで、この減額につきましては、農業再生対策推進費につきましては、農家の取り組みが見込みより少なかったということで予算の減が生じたということになってございます。それで、農業再生協議会といたしましてもですね、農業経営に影響を及ぼすことを極力避けるためにですね、支援の単価や種類については、取組実績が多いことを理由に下げることがないようにということで配慮した中で事業内容を決定しているというような状況がございまして、その中で、特に農地集積に係る部分については年間のばらつきが多いということで減が発生しているということになってございます。

そうした中で、平成29年度につきましては、農業再生協議会といたしましても、振興路地野菜加算事業というものがございまして、これは平成28年度までは5品目で実施ということになってござい

したが、平成29年度につきましては、1品目、ナスを増やしまして6品目にして取り組むというようなことになってございます。また、国の米政策については、平成30年度に減反政策の大幅な見直しというのも予定されてございますので、次年度に向けましては、このようなことも考えながら、町の支援策についても見直しされるよう、農業再生協議会のほうと協議検討させていただきたいと考えてございます。

また、経営所得安定対策推進費でございますが、こちらについては、国における支援、補助金というような形になってございますが、これについては国のほうの予算枠の関係で減額されたということでございまして、平成28年度については減額させていただいたというような状況でございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 12番、稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 要望なんですけど、この再生協議会のほうの生産対策推進事業ですね、これを有効に使いながらですね、農家の所得向上のために、ぜひ頑張ってくださいと思います。これ、要望で結構です。

○議長【津野田重一君】 ほかに、3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 済みません、私、ページがわからなくなったのでこちらでごめんなさい。新規事業で健康増進計画というのがあって、その中に健康増進計画及び食育推進計画の策定というのがあるんですけども、277万3,000円、食育とか、どのようなことを考えているのかを伺いたいです。

○議長【津野田重一君】 健康課長。

○健康課長【梅沢正春君】 ただいまのご質問にお答えいたします。まず、健康増進計画につきましては、これは国のほうの法律であります健康増進法に、「市町村は健康増進計画を定めるよう努めなければならない」という、まず、文言がございます。また、食育推進計画につきましても、やはり国の食育基本法の中で、「市町村は食育の推進計画を作成するよう努めなければならない」ということで、どちらも努力目標ということで示されております。

その中で、健康増進計画につきましては、平成31年度から40年度にかけての10年間、こちらについて、町の基本的な健康についての方向性を定めるための計画づくりでございます。また、食育推進計画につきまして、やはり平成31年から、こちらは5年間でございますが、平成35年度まで、その間の食育、健康増進計画の中の一部とは思われるんですが、その中の食育に関するものをピックアップした状態で計画をつくるということで予定しております。

○議長【津野田重一君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 では、この273万3,000円というのは、計画づくりのためのお金ということでよろしいですか。

○議長【津野田重一君】 健康課長。

○健康課長【梅沢正春君】 こちらの計画につきましては、予算書の8ページ、債務負担行為ということで、中ほどですが、健康増進計画及び食育推進計画策定事業ということで、29年度から30年度ということで予算を上げさせていただいております。その中で、今年度の273万3,000円、こちら

と、こちらの債務負担行為に載せられております567万円、合計の840万3,000円、こちらが計画全体の策定に係る経費となっております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 よろしいですか。はい、ほかにはございませんか。11番、生出慶一君。

○11番【生出慶一君】 81ページ、地籍調査費ですね、今現在で大体何%ぐらい終わっているか。あと、今、3組入っているようなんですけども、これからあと何年ぐらい、最初の予定では20年とかどうのこうのとか言っていましたけど、何年ぐらいの計画でいるか、ちょっとその辺のところを教えてください。今現在の出来高のパーセントと将来の見通し、よろしくをお願いします。

○議長【津野田重一君】 都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 ただいまのご質問にお答えします。平成28年度末で、地籍調査済み面積につきましては、9.85キロ平方メートルできていまして、率にしますと19.7%の進捗となっております。平成20年度から28年、8年かけて20%の進捗があったということで、今後につきましては、その予算確保というふうな課題がございますが、全ての地区についての完了年度につきましては相当な期間がかかるのではないかとこのように考えているところでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 11番、生出慶一君。

○11番【生出慶一君】 じゃあ、いつまでというあれは、まだ計画にはないということですね。まあ、今の状態ですと、国のほうからの補助もかなりついているものですから、なるべくやっぱり早目に、補助のあるうちにやっていっていただければ幸いです。計画のほう、組んでいただければ幸いですと思います。

○議長【津野田重一君】 答弁は？

○11番【生出慶一君】 考えがあれば答弁をお願いします。

○議長【津野田重一君】 都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 地籍調査事業につきましては、過日の一般質問でも早期の調査完了を目指すようにというふうなご質問もございました。そちらのほうの答弁でもさせていただきましたように、事業費の確保をいたしまして、また組織体制の見直し等も考えまして、なるべく早く調査を完了するように努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 これで質疑を終わります。

次に、議案第24号「平成29年度上三川町国民健康保険事業特別会計予算」から、議案第29号「平成29年度上三川町水道事業会計予算」についてまで、一括して質疑をお願いいたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

○議長【津野田重一君】 お諮りいたします。各常任委員会に付託しました議案第2号から議案第15号まで、及び議案第23号から議案第29号までにつきましては、会議規則第46条第1項の規定により、3月14日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 異議なしと認めます。したがって、議案第2号から議案第15号まで、及び議案第23号から議案第29号までについては、3月14日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

---

○議長【津野田重一君】 本日はこれで散会といたします。ご苦労さまでした。

なお、あす4日及び5日は休会とし、6日は午前10時から一般質問を行います。お疲れさまでした。

午後2時05分 散会